

平成30年度 内灘町社会福祉協議会職員採用試験要項

1. 採用職種及び採用予定人員

事務員（経理事務等） 1名

2. 採用予定日

平成31年4月1日

3. 受験資格（①～③全ての条件を満たす者）

- ① 高等学校卒業程度（卒業見込者含む）の学力を有する方
- ② 昭和63年4月2日以降に生まれた方
- ③ 簿記検定2級以上の資格を有する方（平成31年3月までに資格取得見込みの方を含む。）
又は経理実務経験3年以上の方

※欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 採用試験

(1) 日時及び試験会場

区分	日 時	会 場
一次試験	平成31年1月12日（土） 午前9時00分から午前11時45分まで	内灘町文化会館 内灘町字大清台140番地
二次試験	一次試験の合格者に対して実施します。 （平成31年1月下旬の予定ですが、詳細は 一次試験の結果に併せて通知します。）	内灘町文化会館 内灘町字大清台140番地

(2) 試験の方法

区分	試験科目	配点	内 容
一次試験	一般教養(90分)	100点	職員として必要な一般的知識・能力についての 択一式による筆記試験
	作 文(60分)	30点	当日出題されるテーマについての意見のまとめ方 及び国語の基礎力についての作文試験
二次試験	面 接 試 験	100点	人物についての面接試験

5. 応募手続

- (1) 受付期間 平成30年11月5日（月）から平成30年12月20日（木）まで
- (2) 受付時間 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
※郵送による受付はいたしません。

6. 提出書類

- (1) 内灘町社会福祉協議会で交付する申込書・履歴書・顔写真
※申込書・履歴書は、本協議会ホームページからダウンロードできます。
- (2) 卒業（見込）証明書
- (3) 受験に必要な資格等の写し

7. 給与及び待遇

- (1) 初任給（平成30年4月現在）
高校卒 月額 144,500円～
大学卒 月額 169,500円～
※資格及び職務経験等により加算あり。
- (2) 昇給 原則として1年に1回
- (3) 諸手当 期末手当及び勤勉手当 年2回
扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当等はそれぞれの条件に応じて支給します。
- (4) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚・忌引等）
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- (6) 勤務時間 原則、月曜日から金曜日の8:30～17:15
- (7) 勤務地 内灘町社会福祉協議会

8. 採用決定

書面にて本人に通知します。

ただし、受験資格に掲げる資格等を取得見込の者が当該資格等を取得できなかった場合は、採用資格を失います。

【申し込み及び問い合わせ先】

社会福祉法人内灘町社会福祉協議会 職員採用担当
河北郡内灘町字大清台140番地
電話 076-286-6953